

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会
令和5年度収支決算（案）

➤ 収入

(単位：円)

科目	予算額	補正額	予算現額	収入額	差額	備考
市負担金	528,555,000	△99,238,000	429,317,000	429,317,000	0	唐津市負担金
繰越金	197,000	0	197,000	196,211	△789	前年度繰越金
諸収入	2,120,000	0	2,120,000	2,593,920	473,920	共催市町負担金 出店料、参加料
合計	530,872,000	△99,238,000	431,634,000	432,107,131	473,131	

➤ 支出

(単位：円)

科目	予算額	補正・流用額	予算現額	支出額	差額	備考
総務費	3,921,000	451,242	4,372,242	4,371,453	789	
会議費	120,000	△41,454	78,546	78,546	0	消耗品費、郵便料
事務局費	3,801,000	492,696	4,293,696	4,292,907	789	消耗品費、郵便料 手数料ほか
開催推進費	31,909,000	△6,566,209	25,342,791	23,830,685	1,512,106	
調査費	9,926,000	△2,719,336	7,206,664	6,547,084	659,580	鹿児島国体視察、 事業報告会ほか
広報協働費	13,059,000	54,958	13,113,958	12,261,432	852,526	広報チラシ、啓発 グッズほか
競技運営推進費	8,924,000	△3,901,831	5,022,169	5,022,169	0	輸送計画等策定 業務委託
リハーサル大会運営費	495,042,000	△93,123,033	401,918,967	388,734,195	13,184,772	
リハーサル大会運営総務費	23,344,000	△8,255,678	15,088,322	12,731,267	2,357,055	実施本部運営、休 憩所設置運営ほか
リハーサル大会競技運営費	471,698,000	△84,867,355	386,830,645	376,002,928	10,827,717	会場設営撤去等 業務委託ほか
合計	530,872,000	△99,238,000	431,634,000	416,936,333	14,697,667	

【収入額】 432,107,131円 － 【支出額】 416,936,333円 ＝ 15,170,798円
(次年度へ繰越)

監査報告

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会会則第16条の規定に基づき、令和5年度の収支決算に関する証拠書類及び諸帳簿について監査したところ、その内容は適正であったことを認めます。

令和6年4月**15**日

監事 唐津市

会計管理者 藤田 千穂



監事 唐津市監査委員事務局

事務局長 吉森 純一郎



SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会
令和6年度事業計画（案）

1 会議の開催

- (1) 総会（令和6年5月13日開催、令和7年2～3月開催予定）
- (2) 常任委員会（令和6年5月13日開催）
- (3) 事業概要説明会（令和6年12月開催予定）

2 第78回国民スポーツ大会の準備及び開催

(1) 本大会

ア 正式競技

競技名	種別	競技会場	競技日程
ソフトテニス	全種別	松浦河畔公園庭球場	9.21(土) ～ 24(火)
		佐賀県立唐津東高等学校・唐津東中学校テニスコート	
セーリング	全種別	佐賀県ヨットハーバー	9.28(土) ～10.1(火)
バドミントン	全種別	唐津市文化体育館	10.5(土) ～ 8(火)
トライアスロン	成年男子 成年女子	唐津市波戸・名護屋特設会場	10.6(日)
バスケットボール	成年男子 成年女子	唐津市相知天徳の丘運動公園社会体育館	10.10(木) ～ 12(土)
	成年男子 成年女子	佐賀県立唐津工業高等学校体育館	
	成年男子 少年男子	唐津市文化体育館	10.10(木) ～ 14(月)
	成年女子 少年女子	唐津市鎮西スポーツセンター体育館	
軟式野球	成年男子	SHOWAハンバーガースタジアム唐津（唐津市野球場）	10.11(金) ～ 14(月)

イ 公開競技

競技名	種別	競技会場	競技日程
綱引	—	唐津市文化体育館	8.24(土) ～ 25(日)

ウ デモンストラレーションスポーツ

競技名	種別	競技会場	競技日程
スケートボード	—	二太子三丁目倉庫	10.13(日)

滝登り	—	唐津市七山鳴神の丘運動公園及び滝川川	7.28(日)
ユニカール	—	唐津市文化体育館	6.23(日)

3 第23回全国障害者スポーツ大会の準備及び開催

(1) 本大会

ア 正式競技

競技名	障がい区分	競技会場	競技日程
バスケットボール	知	唐津市鎮西スポーツセンター体育館	10.26(土) ～27(日)
車いすバスケットボール	身	唐津市文化体育館	10.26(土) ～27(日)

イ オープン競技

競技名	障がい区分	競技会場	競技日程
パラサーフィン	—	東の浜（虹の松原周辺）	9.29(日)

(2) リハーサル大会

競技名	障がい区分	競技会場	競技日程
バスケットボール	知	唐津市鎮西スポーツセンター体育館	6.8(土) ～9(日)
車いすバスケットボール	身	唐津市文化体育館	6.8(土) ～9(日)

4 関係機関及び競技団体との連絡調整による事業実施

- (1) SAGA2024実行委員会との連絡調整
- (2) 競技団体及び共催市町等との連絡調整
- (3) その他関係機関・各種団体との連絡調整

5 その他の事業実施

- (1) 各種イベント等における広報活動の実施
- (2) 企業協賛、クリーンアップ運動等の市民運動の実施

OSAGA2024唐津市実行委員会スケジュール(※令和6年度事業抜粋)

項目		令和6年度													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
会議	総会		●											●	→
	常任委員会		●												
競技	各競技団体協議	●		随時											
	競技補助員・競技会係員・競技会補助員名簿作成	●		随時											
	競技役員本人・所属長協力依頼文書作成	●		随時											
	競技役員委嘱業務	●		随時											
	公開競技競技役員等委嘱協力	●		随時											
	公開競技必要器具用具手配協力	●		随時											
	自衛隊本大会開催協力要請に係る覚書交換		●												
	競技日程・組合せ表最終確認	●	→												
	競技別プログラム作成	●													
	本大会	表彰状等受領報告	●		随時										
表彰状等使用状況及び処分報告												●			
送受信管理票の作成(確定版)		●		→											
会場地記録本部現地調査			●	→											
会場地記録研修会(必要に応じ実施)		●		随時											
会場地記録本部設置・配信テスト									●						
参加申込受付・組み合わせ抽選会業務アドレス変更及び役割分担調査		●	→												
参加申込受付								●	→						
個人表彰に関する第5次照会			●	→											
競技会動画配信に関する調査		●		随時											
その他	広報啓発活動、市民運動	●													
	宿泊衛生、輸送交通	●													

S A G A 2 0 2 4 国スポ・全障スポ開催

SAGA2024 国スポ・全障スポ唐津市実行委員会
令和6年度収支予算（案）

➤ 収入 (単位：千円)

科目	金額	備考
市負担金	1,267,406	唐津市負担金
繰越金	15,170	前年度繰越金
諸収入	1,762	共催市町実行委員会負担金、売店出店料
合計	1,284,338	

➤ 支出 (単位：千円)

科目	金額	備考
総務費	4,967	
会議費	201	消耗品費、郵便料、使用料及び賃借料 等
事務局費	4,766	消耗品費、郵便料、使用料及び賃借料 等
開催推進費	21,675	
広報協働費	21,675	広報チラシ、啓発グッズ、イベント 等
リハーサル大会運営費	42	
リハーサル大会競技運営費	42	使用料及び賃借料
本大会運営費	1,255,404	
本大会運営費	1,218,662	識別用品、会場設営撤去等業務委託 等
行幸啓費	36,742	会場設営撤去等業務委託 等
公開競技運営費	382	
公開競技運営費	382	競技用消耗品、看板製作 等
デモンストレーションスポーツ運営費	1,184	
デモンストレーションスポーツ運営費	1,184	デモスポ運営負担金
障害者スポーツ大会開催費	684	
障害者スポーツ大会開催費	684	競技用消耗品、運搬トラックレンタル 等
合計	1,284,338	

< 參考資料 >

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第78回国民スポーツ大会において、唐津市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(実行委員会の委員)

第4条 実行委員会は、会長及び次の各号に掲げる者のうちから会長が委嘱した者（以下「委員」という。）を委員とし、委員をもって組織する。

- (1) 関係競技団体、その他の関係団体及び関係機関を代表する者
- (2) 唐津市議会を代表する者
- (3) その他会長が特に必要と認める者

2 会長及び委員は無報酬とする。

(役員の数及び選任)

第5条 実行委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

(1) 会長 1名

(2) 副会長 5名以内

(3) 常任委員 30名以内

(4) 監事 2名

2 会長は、唐津市長をもって充てる。

3 副会長、常任委員及び監事は、委員の中から総会において選任する。

4 会長及び副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

(役員職務)

第6条 会長は、会務を総理し、実行委員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。

3 常任委員は、常任委員会を構成し、第11条第6項に掲げる事項を審議する。

4 監事は、実行委員会の業務執行及び会計の状況を監査し、その監査の結果を総会に報告する。

(任期等)

第7条 委員及び役員(以下「委員等」という。)の任期は、委嘱された日から実行委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れたときは、その委員等は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。

(顧問及び参与)

第8条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。

5 顧問及び参与は、無報酬とする。

6 前条第1項及び第2項の規定は、顧問及び参与の任期について準用する。この場合において、これらの規定中「委員及び役員」とあるのは「顧問及び参与」と読み替えるものとする。

第3章 会議

(会議の種類)

第9条 実行委員会に、次に掲げる会議を置く。

(1) 総会

(2) 常任委員会

(3) 専門委員会

(総会)

第10条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、会長が議長を務める。

3 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。

(1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。

(2) 会則の制定及び改廃に関すること。

(3) 事業計画及び事業報告に関すること。

(4) 予算及び決算に関すること。

(5) 常任委員会に委任する事項に関すること。

(6) その他重要な事項に関すること。

4 総会は、委員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはでき

ない。ただし、総会に出席することができない委員は、代理人によって議決権を行使し、または書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。

5 総会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

6 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。

(常任委員会)

第11条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長及び副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。

3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

4 常任委員会の議長は、委員長がこれを務める。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理し、委員長が欠けたときはその職務を行う。

6 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託又は委任に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

7 前条第4項及び第5項の規定は、常任委員会について準用する。

8 常任委員会は、第6項の規定により審議し、決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員から報告があった事項を必要に応じて次の総会に報告するものとする。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。

- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第7条の規定は、専門委員の任期等について準用する。この場合において、同項中「委員及び役員」とあるのは「専門委員」と、「実行委員会」とあるのは「専門委員会」と読み替えるものとする。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

- 第13条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

- 第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。
- 2 その他事務局に関し、必要な事項は会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

- 第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

- 第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

- 第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。ただし、設立初年度の会計年度については、この規約の施行の日から翌年3月31日までとする。
- 2 実行委員会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第18条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、唐津市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し、必要な事項は会長が定める。

附 則

この会則は、令和2年7月30日から施行する。

附 則

この会則は、令和2年11月6日から施行する。

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市実行委員会委員・役員等

(順不同・敬称略)

会長 1名

令和6年5月2日現在

選出区分	所属団体	役職	氏名
市関係	唐津市	市長	峰 達郎

副会長 5名

選出区分	所属団体	役職	氏名
市議会関係	唐津市議会	議長	笹山 茂成
スポーツ関係	(公財)唐津市スポーツ協会	会長	岩本 真二
市関係	唐津市	副市長	脇山 秀明
市関係	唐津市	副市長	脇山 行人
市関係	唐津市教育委員会	教育長	栗原 宣康

常任委員 25名

選出区分	所属団体	役職	氏名
スポーツ関係	佐賀県軟式野球連盟	理事長	鶴 登
スポーツ関係	NPO法人佐賀県ヨット連盟	理事長	藤原 雄
スポーツ関係	佐賀県ソフトテニス連盟	会長	石井 秀夫
スポーツ関係	(一社)佐賀県バスケットボール協会	会長	祖岩 亨道
スポーツ関係	佐賀県トライアスロン協会	会長	川添 豊
スポーツ関係	佐賀県バドミントン協会	会長	宮島 治
スポーツ関係	九州綱引連盟	理事長	今泉 守正
スポーツ関係	佐賀県高等学校体育連盟	会長	廣重 昭博
スポーツ関係	唐津地区中学校体育連盟	会長	永田 泰志
スポーツ関係	唐津市スポーツ推進委員連絡協議会	会長	木原 啓介
教育・学校関係	唐津地区校長会	会長	丹野 到
教育・学校関係	唐松地区校長会	会長	岡本 隆
教育・学校関係	佐賀県私立中学高等学校長会	唐津地区代表	渡邊 義浩
産業・経済関係	唐津商工会議所	会頭	宮島 清一
産業・経済関係	唐津東商工会	会長	富永 祐司
産業・経済関係	唐津上場商工会	会長	坂本 金満
医療・福祉関係	(一社)唐津東松浦医師会	会長	渡辺 尚
医療・福祉関係	(福)唐津市社会福祉協議会	会長	吉田 善道
医療・福祉関係	唐津市身体障害者連絡協会	会長	山崎 一夫
宿泊・観光・衛生	(一社)唐津観光協会	会長	坂本 直樹

社会・文化・環境	唐津地区行政連絡員会	会長	奥村 豊
社会・文化・環境	相知地区行政連絡員会	会長	小野 史朗
社会・文化・環境	鎮西地区行政連絡員	代表	坂口 和広
通信・輸送・交通	(一社)佐賀県バス・タクシー協会	会長	愛野 時興
通信・輸送・交通	九州旅客鉄道(株)佐賀鉄道事業部	部長	阿部 俊浩

監事 2名

選出区分	所属団体	役職	氏名
市関係	唐津市監査委員事務局	事務局長	吉森 純一郎
市関係	唐津市会計管理者	会計管理者	藤田 千穂

委員 47名

選出区分	所属団体	役職	氏名
スポーツ関係	唐津市軟式野球連盟	会長	溝渕 末治
スポーツ関係	唐津市ソフトテニス協会	会長	田中 命
スポーツ関係	唐津市バスケットボール協会	会長	奥村 豊
スポーツ関係	唐津市バドミントン協会	会長	中村 健一
警備・消防関係	唐津市消防団	団長	川添 弘市
警備・消防関係	唐津市消防本部	消防長	岩崎 俊
教育・学校関係	(一社)佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会	唐津地区代表	中村 恭子
教育・学校関係	唐津市保育会	会長	齊藤 隆沙
産業・経済関係	(一社)唐津青年会議所	理事長	宮丸 圭祐
産業・経済関係	九州電力送配電(株)佐賀支支配電部唐津配電事業所	所長	中島 隆博
産業・経済関係	唐津農業協同組合	代表理事組合長	堤 武彦
産業・経済関係	まつら森林組合	代表理事組合長	吉村 陽一
産業・経済関係	佐賀玄海漁業協同組合	代表理事組合長	川寄 和正
医療・福祉関係	(一社)唐津東松浦歯科医師会	会長	田邊 隆
医療・福祉関係	(一社)唐津東松浦薬剤師会	会長	亀山 達也
医療・福祉関係	(公社)佐賀県看護協会	看護協会北部地区支部役員	富田 学
宿泊・観光・衛生	唐津市食生活改善推進協議会	会長	加茂 洋子
宿泊・観光・衛生	(公社)佐賀県食品衛生協会唐津支部	支部長	藤崎 臨
宿泊・観光・衛生	(公社)佐賀県栄養士会唐津支部	支部長	坂田 綾香
宿泊・観光・衛生	唐津市旅館協同組合	理事長	松下 隆義
宿泊・観光・衛生	呼子鎮西旅館組合	組合長	古舘 博
宿泊・観光・衛生	唐津料飲業協同組合	理事長	東江 俊文
社会・文化・環境	唐津市公民館連合会	会長	山下 定則
社会・文化・環境	(公財)唐津市文化事業団	理事長	今村 繁公

社会・文化・環境	唐津市男女共同参画ネットワーク“レゾナ”	会長	深川 ひろみ
社会・文化・環境	唐津市地域婦人連絡協議会	会長	谷口 繁美
通信・輸送・交通	唐津市交通安全指導員会	会長	坂本 剛
市関係	唐津市政策部	部長	草野 陽
市関係	唐津市総務部	部長	青山 泰三
市関係	唐津市財務部	部長	西山 将夫
市関係	唐津市地域交流部	部長	江頭 雅彦
市関係	唐津市市民環境部	部長	中村 勝
市関係	唐津市保健福祉部	部長	田中 寿幸
市関係	唐津市農林水産部	部長	木下 恵介
市関係	唐津市経済部	部長	八島 大三
市関係	唐津市都市整備部	部長	岩熊 真一
市関係	唐津市教育委員会事務局	教育部長	中山 誠
市関係	唐津市ボートレース企業局	企業局長	濱口 智
市関係	唐津市上下水道局	局長	宅井 宏文
市関係	唐津市浜玉市民センター	市民センター長	白津 健二
市関係	唐津市巖木市民センター	市民センター長	篠原 正彦
市関係	唐津市相知市民センター	市民センター長	田口 貴広
市関係	唐津市北波多市民センター	市民センター長	木村 佳商
市関係	唐津市肥前市民センター	市民センター長	古川 照男
市関係	唐津市鎮西市民センター	市民センター長	江副 徳博
市関係	唐津市呼子市民センター	市民センター長	斎藤 康
市関係	唐津市七山市民センター	市民センター長	青木 和臣

顧問 4名

選出区分	所属団体	役職	氏名
教育・学校関係	唐津市教育委員会	委員	宮崎 美和
教育・学校関係	唐津市教育委員会	委員	篠原 智文
教育・学校関係	唐津市教育委員会	委員	石山 貴子
教育・学校関係	唐津市教育委員会	委員	佐伯 玄一郎

参与 17名

選出区分	所属団体	役職	氏名
国関係	唐津海上保安部	部長	前田 雅人
国関係	国土交通省九州地方整備局佐賀国道事務所唐津維持出張所	所長	田実 良一
国関係	国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所松浦川出張所	所長	大木 鉄夫
国関係	国土交通省九州地方整備局唐津港湾事務所	所長	橋本 順二

国関係	自衛隊佐賀地方協力本部唐津出張所	所長	副島 久寿
県関係	唐津警察署	署長	辻 俊彦
県関係	唐津保健福祉事務所	所長	原 和弘
報道関係	(株)朝日新聞社佐賀総局	総局長	小陳 勇一
報道関係	(株)毎日新聞社佐賀支局	支局長	西脇 真一
報道関係	(株)読売新聞社佐賀支局	支局長	佐々木 浩人
報道関係	(株)佐賀新聞社唐津支社	支社長	松田 毅
報道関係	(株)西日本新聞社佐賀総局	総局長	川合 秀紀
報道関係	(一社)共同通信社佐賀支局	支局長	千々松 邦夫
報道関係	(株)時事通信社佐賀支局	支局長	松本 晃
報道関係	(株)サガテレビ唐津支局	支局長	鶴丸 英樹
報道関係	(株)ぴーふる	代表取締役社長	中村 隆
報道関係	FMからっ(株)	代表取締役	森田 淳

会長 1名、副会長 5名、常任委員 25名、監事 2名、委員 47名、顧問 4名、参与 17名
合計101名

SAGA2024国スポ・全障スポ唐津市開催推進総合計画

第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会（以下「SAGA2024」という。）の成功に向け、第78回国民スポーツ大会唐津市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

1 総務企画関係

(1) 総務企画

県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「県等」という。）と連携し、SAGA2024を一過性のものとせず、将来の「市民力・地域力によるまちづくり」の実現につながる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

SAGA2024に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、次の項目について検討し、効果的な広報活動を展開するとともに、本市の持つ歴史・伝統・文化・自然・食など「海と緑にかこまれたここちよい唐津」の魅力を全国に向けて発信する。

ア 愛称、スローガン等の活用による広報

イ 印刷物等による広報

ウ 多様なメディアによる広報

エ イベント等による広報

オ 工作物等による広報

カ 大会報告書等による広報

(4) 市民運動

市民一人ひとりが積極的に参加し大会を盛り上げていくために、次の項目について検討し、市民の一体感をもった活動により、本市のまちづくりの基本理念の一つである「市民力」の向上につなげる。

ア 市民一人ひとりの力で盛り上げる大会

イ 心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

ウ スポーツ・レクリエーションに親しみ、交流を進める大会

エ 本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

オ 環境に配慮したクリーンで快適な大会

(5) 観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れる全ての方々に、本市の多彩な魅力に触れていただくとともに、次の項目について検討し、心のこもったおもてなしを提供する。

- ア 歓迎装飾の実施
- イ 案内所の設置等
- ウ 休憩所の設置
- エ 売店等の設置
- オ おもてなしの提供

2 競技式典関係

(1) 競技運営

県等と連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、用具等については、現有のものを活用するなど効率的に整備するため、次の項目について検討し、大会運営に万全を期する。

- ア 競技会の運営
- イ 競技役員等の編成
- ウ 競技用具の整備
- エ 競技記録
- オ リハーサル大会

(2) 式典

県等と十分に協議をし、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、次の項目について検討し、本市の特色を生かした式典とする。

- ア 開始式
- イ 表彰式
- ウ 式典音楽
- エ 炬火イベント

(3) 施設整備

国民体育大会開催基準要項に規定されている施設基準を踏まえ、次の項目について検討し、既存施設の有効活用を図るとともに、SAGA2024開催後の市民の施設利用にも配慮した整備に努める。

- ア 競技施設の整備

- イ 練習会場の整備
- ウ 臨時仮設物の整備

3 宿泊衛生関係

(1) 宿泊

選手・監督をはじめ大会関係者等の宿泊については、宿泊施設や県等と連携し、安全で快適な宿舎の確保を図るとともに、次の項目について検討し、受け入れ体制に万全を期する。

- ア 宿舎
- イ 配宿
- ウ 宿泊料金
- エ 食事

(2) 医事・衛生

大会を快適な環境のもとで開催するため、県等と連携し、医事・衛生体制の確立を図るとともに、次の項目について検討し、SAGA2024に関わる全ての方々の健康管理に努める。

- ア 医療救護
- イ 防疫
- ウ 食品衛生
- エ 環境衛生

4 輸送交通関係

(1) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者や県等との連携により、安全かつ効率的な輸送手段の確保に努めるとともに、次の項目について検討し、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和や環境に配慮した安全・安心な輸送・交通体制の確立を図る。

- ア 輸送対策
- イ 交通対策
- ウ 駐車場対策
- エ 環境への配慮

(2) 消防防災・警備

競技会場その他大会関係施設における災害の防止や治安の確保、非常時における緊急対策に万全を期するため、消防・警察その他関係機関と連携しながら、

次の項目について検討し、消防防災・警備体制の確立を図る。

ア 消防防災対策

イ 警備対策

ウ 大規模災害・突発重大事案対策

エ 関係機関等との連絡調整